

自転車指導啓発重点地区（倉敷警察署）

令和6年7月



【重点地区】

倉敷駅前地区

➤選定理由

倉敷市の中心部に位置する商業・観光地域であり、朝夕の通勤・通学時間帯に多くの自転車が通行し、重大事故の発生が懸念されるため。

倉敷駅前地区

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

この地区でよく見られる 自転車の違反形態

- 通行禁止
(歩行者専用道路の通行)
- 無灯火
- イヤホンをしながらの運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付け ましょう！ ★

- 1 歩行者専用の標識に注意！
歩行者専用道路を自転車が走行すると通行禁止違反です。
自転車を押して歩きましょう。
- 2 ながら運転は危険！
イヤホンを装着して大音量で音楽等を聴くと周囲の危険に気付く
ことができません。絶対にやめましょう。